

# 新型コロナウイルス ワクチン情報



▲町ホームページ

問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

☎79-0911

18歳以上の

## 3回目接種 接種券発送状況

2回目接種時期	接種券発送時期
令和3年 5月～10月	発送済
11月	4月中旬
12月	5月中旬
令和4年1月以降	6月以降

発送時期を過ぎていて、接種券が届いていない場合は、ご連絡ください。

予約は接種券に同封してありますコールセンターまたはインターネットで受け付けます。

## 未接種で町に転入した方 接種券を発行します

転入された方で、新型コロナワクチン接種（1・2回目、3回目、5歳～11歳）が済んでいない方は、東庄町発行の接種券が必要です。発行には申請が必要となりますので、保健衛生係までお問い合わせください。

## 小児（5歳～11歳）の ワクチン接種Q&A

小児のワクチン接種は3月8日(火)から実施しています。

小児用ワクチンは、12歳以上用のワクチンとは別製剤で、濃度や用量が異なります。

**Q** 小児の接種にはどのような副反応がありますか。

**A** 12歳以上の方と同様にさまざまな症状が報告されていますが、ほとんどが軽度又は中等度であり、回復しています。現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

発現割合	接種後7日間に見られた症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労
10～50%	頭痛、注射した部分の発赤や腫れ、筋肉痛、悪寒
1～10%	下痢、発熱、関節痛、嘔吐

詳しくは、厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください。

### 注意

5歳になるお子さんの接種券は、誕生月の前月に発送します。5歳の誕生日以降に接種が可能になります。



## 発熱などの症状があるときは

発熱などの症状を感じたら、日ごろ通院している医療機関か、近くの医療機関に、まずは電話でご相談ください。（医療機関を受診する際は、必ず電話などで事前予約してから受診してください）

相談した医療機関で診療・検査ができないときは、県ホームページに掲載している医療機関や、県発熱相談コールセンターへお問い合わせください。



千葉県発熱相談コールセンター

☎0570-200-139

(土・日曜日・祝日含む24時間対応)

# 健康里から づくりの

## ひきこもりの 相談窓口

ひきこもりとは、さまざまな要因の結果として、社会的参加、就学、就労、家庭外での交遊などを回避し、おおむね家庭にとどまり続けている状態をいいます。

人により程度は異なり、「家の中で、自室からほとんど出ない状態」から「普段は家にいるが、コンビニ等での買い物ができる状態」まで、さまざまな状況があります。

ひきこもりは特別なことではなく、誰にでも起こりえます。本人や家族だけで抱え込まず、まずご相談していただければ幸いです。

### 相談窓口

保健福祉総合センター内  
健康福祉課 福祉係

☎79-0910

相談受付日

月～金曜日

(祝日、年末年始は除く)

受付時間 8:30～17:15

千葉県中核地域生活支援センター香取CCC

☎50-1919

千葉県ひきこもり支援センター

☎043-209-2223

相談受付日

月～金曜日まで

(祝日、年末年始は除く)

受付時間

9:30～16:30

(第1金曜日のみ13:00～16:30)



東庄病院では、地域包括医療・ケアを提供しています。それは、救急対応のよくな急性期医療、リハビリテーションなどの回復期医療、療養病棟での慢性期医療・ケア、退院後の訪問診療・訪問リハビリテーションまで、ひとつながりの医療・ケアです。また、併設している町保健福祉総合センター、オーシャンプラザとも連携して、医療・保健

オーシャンプラザの介護療養病床は「介護医療院に

## 介護医療院の開設



国保東庄病院  
たかいし よしのり  
高石 佳則 院長

福祉・介護と切れ目のないサービスを提供しています。東庄病院には、急性期・回復期医療の一般病床と、慢性期医療・ケアの療養病床があります。このうちの介護療養病床ですが、国の方針で令和5年度末に廃止となります。療養病床ができてから20年以上経ち、時代とともに果たすべき役割は変わってきました。当初は、完治して退院する方、引き続き医療が必要な状態

でも訪問診療・訪問看護を利用する方が多かったので、最近では、介護施設入所や当院で療養継続の方が多くなっています。医療が支える「終の棲家」  
そこで、この需要に応えるために療養病棟を介護医療院に転換することを検討しています。介護医療院というのは、住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして平成30年に創設されました。介護を必要とする方が日常生活上の支援を受けて暮らしていくための生活施設です。医療が必要な方は、医学的管理、看護、リハビリテーションが受けられます。介護と医療を一体的に受けられる介護施設です。看取り・ターミナル

ケアも受けられ、最期の時まで過ごさせて、終の棲家と安心して暮らせるようになります。  
令和6年4月開設に向けて  
介護医療院ができることで、東庄町の地域包括医療・ケアが、さらに充実します。介護医療院を利用できる方は、要介護認定を受けた医療の必要な方です。もちろん、現在療養病床に入所している方にも、引き続きこれまで通りの医療介護を提供していきます。今後さらに準備を進めて、令和6年4月に介護医療院開設を目指します。ご意見・ご質問のある方は東庄病院までご連絡ください。  
東庄病院 ☎1177



内科	月～金曜日の午前および 第1・第3土曜日の午前 (受付時間は午前11時まで)
整形外科 (予約制)	毎週火曜日の午前および 第1金曜日の午後

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡のうえ来院してください ☎86-1177